

◎新潟県告示第590号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼郡湯沢町の湯沢町土地改良区の定款の変更を平成29年4月20日認可した。

平成29年5月2日

新潟県南魚沼地域振興局長